官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○損害保険料率算出団体に関する法律第十条の五第六項の規定に基づき自動車損害賠償責任保険基準料率を告示する件（金融庁六）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三〇
特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、厚生年金基金解散・清算人就任関係　吾〇
地方公共団体
教育職員免許状失効、公示送達関係　吾三
会社その他
会社決算公告　吾六